

平成26年度実施方針

省エネルギー部

1. 件名：太陽熱エネルギー活用型住宅の技術開発

2. 根拠法

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第15条第1項第三号及び第九号

3. 背景及び目的・目標

家庭部門でのCO₂排出量は、日本の温室効果ガス総排出量の約14%を占める（2008年度）。1990年比で産業部門の温室効果ガス排出量が約13%減少した一方、家庭部門は約34%増加（2008年度）しており、2020年に温室効果ガスを1990年比で25%削減するという中期目標を達成するためには、家庭部門における温室効果ガス排出削減、すなわち省エネルギー（家庭部門の温室効果ガス排出は全てエネルギー起源であるため。）のより一層の強化が必要である。また、「Cool Earth—エネルギー革新技术計画」の中で、省エネ住宅・ビルは2050年に世界のCO₂排出量を半減する上での重要技術と位置づけられ、また、新成長戦略（2010年6月閣議決定）等の種々の政策の中でその重要性・必要性について言及されている。

こうした状況を踏まえ、太陽光発電、高効率ヒートポンプ等の機器開発、普及について様々な施策が推進されているが、太陽熱や地中熱等の熱エネルギーの有効活用については進んでいない。

そこで、本事業では、我が国における住宅の省エネルギーを推進するため、「太陽熱エネルギー」を活用し、住宅のエネルギー消費の約1/2を占める空調・給湯のエネルギー消費の削減を目指す。具体的には、要素技術として日本の住宅に適した断熱材、蓄熱建材等の開発を行うと共に、空調や給湯に「太陽熱エネルギー」を効果的に利用するための戸建住宅用太陽熱活用システムを開発する。

[助成事業（助成率：2/3以内）]

最終目標（平成27年度）（研究開発項目④「太陽熱活用システムの実証住宅での評価」）

平成27年度末に、全国の気候区分に合わせた実証住宅において、高性能断熱材、高機能パッシブ蓄熱建材及び戸建住宅用太陽熱活用システムを実装し、条件を明確にした上で空調・給湯エネルギーが一次エネルギー換算で半減できる可能性を実証する。

中間目標（平成25年12月末）

(1) 研究開発項目①高性能断熱材の開発

現行普及品最高性能に対して熱伝導率が概ね $1/2$ (平均熱伝導率 $\leq 0.01 \text{ W/m}\cdot\text{K}$) かつ量産時の製造価格が現行品と同等程度(単位厚みあたり)であり、かつ長期の耐久性(30年相当)のある製品の商品化に目処をつける。

(2) 研究開発項目②高機能パッシブ蓄熱建材の開発

蓄熱性能を有した状態を長期(30年相当)維持可能な蓄熱建材の製造技術を確立(厚さ $\leq 15 \text{ mm}$) し、モデル環境等において暖房等の空調エネルギーを20%程度削減する。

(3) 研究開発項目③戸建住宅用太陽熱活用システムの開発

住宅の現行省エネ基準(平成11年度基準)に適合した40坪程度の住宅において、空調・給湯エネルギーを一次エネルギー換算で半減させる太陽熱活用システムを開発する。

4. 実施内容及び進捗(達成)状況

4.1 平成23～25年度事業内容

(1) 助成事業

研究開発項目①「高性能断熱材の開発」2テーマ、研究開発項目②「高機能パッシブ蓄熱建材の開発」1テーマ、研究開発項目③「戸建住宅用太陽熱活用システムの開発」5テーマについて平成25年2月に各テーマの中間評価を行い、別紙の事業実施体制に示す6テーマの研究開発を継続して実施した。平成25年6月には、プロジェクト全体の中間評価を実施し、この結果も踏まえて、平成26年度以降の事業計画について実証住宅を全国の気候区分に合わせて建築することを明記する等、基本計画の一部を変更した。

各研究開発テーマの実施内容は以下の通り。

研究開発項目①「高性能断熱材の開発」

(a) VIP複合断熱パネルに関する研究開発(助成事業者:旭有機材工業株)

真空断熱材を用いた複合断熱パネルの実物大試作を行い、断熱性に関する目標値を達成した。また、同パネルの各種物性試験を実施し建築用断熱パネルとしての使用が可能であることを確認した。

ガス拡散理論を取り入れた熱伝導解析モデルに基づく寿命予測手法を作成し、恒温恒湿機を用いた加速条件での評価により同手法の検証を行った。

断熱材周囲の熱橋に関して実測および伝熱シミュレーションによる評価を行い試作実験によらない製品設計を可能とした。

これらの検討により最終目標を達成した。

(b) 高耐久超断熱材に関する研究開発（助成事業者：㈱L I X I Lプロダクツカンパニー）

平成24年度からプロジェクトに参画し、ナノ多孔体セラミックス粒子をコア材とする真空断熱材の革新的連続生産プロセス確立のため、粒子封入等の各種要素技術について検討を行い、一部のプロセスについて試作装置の設計と製作を行った。また、使用環境を想定した長期耐久性の検証方法を考案し、耐久性促進試験や想定条件確認のためのシミュレーションを実施し、封止フィルムのガス透過メカニズムなどの評価・検討を行った。

真空断熱材の革新的連続生産プロセス確立のため、導入した試験機による試作及び粒子の断熱性能向上等の各種要素技術の検討を行なうと共に、試作品での劣化促進試験を実施して長期耐久性について評価・検討した。また、実際の建築物内での温熱環境を測定し、長期耐久性評価方法の条件を設定した。

これらの検討により最終目標を達成した。

研究開発項目②「高機能パッシブ蓄熱建材の開発」

(a) 潜熱蓄熱材に関する研究開発（助成事業者：大建工業㈱、三木理研工業㈱）

潜熱蓄熱材のマイクロカプセルについては、熱耐久性の高い組成を確立した。また、連続生産プロセスによるスケールアップ実験を実施し、前記組成での連続生産が可能なることを確認した。

潜熱蓄熱材については、暖房負荷削減効果について、次世代省エネ基準の環境で20%という中間目標を数値計算で確認するとともに、12mm厚さの建材を実物大で試作し、実験棟においても確認した。また製造時の歩留まり及びVOC放散量についても計画目標を達成した。

連続空調において暖房負荷を20%程度削減する潜熱蓄熱建材の試作及び評価手法を検討すると共に、長期耐久性を確認する促進試験、燃焼性試験、数値計算と実測値の整合性確認を実施した。

これらの検討により最終目標を達成した。

研究開発項目③「戸建住宅用太陽熱活用システムの開発」

(a) 太陽熱フル活用型暖房・冷房・給湯・マネジメントシステムに関する研究開発（助成事業者：OMソーラー㈱）

集熱部、除湿冷却部の基礎実験を重ねることで開発仕様を検討し、冬季朝室温の改善等の仕様案を開発した。実験棟3棟を準備し、それぞれの断熱気密性能が同じことを実測で確認した上で、各棟に集熱システム等を取り付け、夏期・中間期・冬期（12月まで）のシステム評価及び検討を行い、エネルギー削減目標を達

成できる太陽熱フル活用型システムを開発した。

これらの検討により最終目標を達成した。

- (b) 全館空調方式戸建住宅の太陽熱利用に関する研究開発（助成事業者：㈱システム環境研究所、丸七ホーム㈱）

実験住宅へのパッシブ・アクティブソーラーシステムの導入検討（集熱部位、蓄熱部位、制御）を行った。

シミュレーションにより、平成11年度次世代省エネ基準の住宅に比べてLow-e ガラス仕様のモデルで約62%の暖房負荷削減結果を得た。同時に、設計法及び設計ツールの開発、試作を行った。

建築した実験住宅において目標省エネルギー削減率の検証、シミュレーション精度の確認、実使用状況での課題の抽出、改良等を通じて実用化に向けた検討を行った。

これらの検討により最終目標を達成した。

- (c) 住宅における太陽エネルギー利用拡大技術に関する研究開発（助成事業者：ミサワホーム総合研究所㈱、㈱LIXILプロダクツカンパニー、㈱アースクリーン東北）

試作した各システム（カスケードソーラーシステム・デシカントシステム・蓄冷ユニット）の個別での評価を行うとともに、実験棟を建設して、そこへ設置した。

実験棟の24年度プレ評価により抽出した改良案をもとに一部機器の交換を行い、当初計画した目標の達成を確認した。

これらの検討により最終目標を達成した。

(2) 委託調査事業内容

- (i) 平成23年度（委託先：株式会社三菱総合研究所）

太陽熱エネルギー活用型住宅の技術開発に係る開発動向及び市場動向に関する検討として、技術開発の現状や今後の技術開発の方向性について調査を行った。研究開発テーマを中心に、現状の技術のマッピングと技術水準のベンチマークに利用可能な情報を整理した。

- (ii) 平成24年度（委託先：株式会社野村総合研究所）

太陽エネルギー活用型住宅の技術開発に係る技術の有効活用に関する検討として、実用化に向けた評価手法の検討と技術の市場適用に関する検討を行った。

- (iii) 平成25年度（委託先：株式会社野村総合研究所）

太陽熱エネルギー活用型住宅の技術開発に係る断熱材及び蓄熱建材の動向調査として、実証事業に向けた断熱材及び蓄熱建材の初期的な評価方法の検討を実施する。

なお平成26年5月までの複数年度事業として実施する。

4. 2 実績額推移

	23年度	24年度	25年度（見込み）
需給勘定（百万円）	108	492	170

5. 事業内容

5. 1 平成26年度事業内容

(1) 事業方針

研究開発項目④の研究開発を実施するとともに、委託調査を実施する。

(2) 実施内容

研究開発項目④について、以下の事業を実施する。

(i) 研究開発項目④「太陽熱活用システムの実証住宅での評価」（助成）

公募により優れた提案を採択して高性能断熱材、高機能パッシブ蓄熱建材及び戸建住宅用太陽熱活用システムを効果的に組み込むための住宅を設計し、シミュレーション等により効果を検証した上で、適切な設計変更を加える。その後、日本全国の気候区分に合わせた実証住宅として建築し、各要素技術の省エネルギー効果が把握できるよう各種データの測定と解析を開始する。

なお、公募の詳細は公募要領に記載する。

(ii) 太陽熱活用住宅に係る調査の実施（委託）

平成25年度に開始した実証事業に向けた断熱材及び蓄熱建材の評価方法の検討を平成26年5月まで継続実施する。平成26年度には、主に評価結果の取りまとめを実施する。

事業の最終目標に向けた効果の検証やシミュレーション等の検討を行うための委託調査の公募を必要に応じて実施する。

<助成要件>

①助成対象事業者

助成対象事業者は、単独ないし複数で助成を希望する、原則本邦の企業、大学等の研究機関（原則、本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別の研究開発能力、研究施設等の活用または国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な部分を、国外企業等との連携により実施することができる。）とし、この対象事業者から、e-Radシステムを用いた公募によって研究開発実施者を選定する。

②助成対象事業

以下の要件を満たす事業とする。

- 1) 助成対象事業は、基本計画に定めている研究開発計画の内、研究開発項目④に該当するものであること。
- 2) 40坪程度の実証住宅として省エネ効果を年間を通じて把握できる計画であること。
気候の地域区分の異なる複数の地域において実証住宅を設置すること。
- 3) 各気候区分で高性能断熱材（研究開発項目①高性能断熱材と同等以上の性能）と蓄熱建材（研究開発項目②高機能パッシブ蓄熱建材と同等以上の性能）の効果を検証可能な計画であること。
- 4) 上記の複数の気候区分に対し、基本コンセプトを変えずに一部機能の拡充/省略で対応可能な住宅の設計であること。（基本コンセプトを変えずに多くの気候区分に対応可能な提案を優先的に採択する。）
- 5) 助成対象事業終了後、本事業の実施により、国内生産・雇用、輸出、内外ライセンス収入、国内生産波及・誘発効果、国民の利便性向上等、様々な形態を通じ、我が国の経済発展に如何に貢献するかについて、バックデータも含め、具体的に説明を行うこと。
（我が国産業の競争力強化への貢献の大きな提案を優先的に採択する。）

③ 審査項目

・事業者評価

技術的能力、助成事業を遂行する経験・ノウハウ、財務能力（経理的基礎）、経理等事務管理／処理能力

・事業化評価（実用化評価）

新規性（新規な開発又は事業への取り組み）、市場創出効果、市場規模、社会的目標達成への有効性（社会目標達成評価）・企業化能力評価

・企業化能力評価

実現性（企業化計画）、生産資源の確保、販路の確保

・技術評価

技術レベルと助成事業の目標達成の可能性、基となる研究開発の有無、保有特許等による優位性、技術の展開性、製品化の実現性

<助成条件>

①研究開発の実施期間

研究開発項目④について、2年を限度として実施する。

②研究開発の規模・助成率

- ・助成額 実証住宅1軒当たり 14,000千円程度とする。
- ・助成率 2/3以内

③助成の条件

- ・平成26年度から平成28年度までは、実証住宅は居住の用に供してはならない。また実証住宅は研究開発に支障のない範囲で公開すること
- ・助成事業の要件で示した計測データの取得蓄積は、本事業が平成27年度に終了したのちも平成28年度中において継続し、NEDOの指定するデータについてはNEDOに無償で提供すること
- ・助成事業の要件で示した、高性能真空断熱材、高機能パッシブ蓄熱建材を設置した部屋に関する測定データを高性能真空断熱材、高機能パッシブ蓄熱建材を製造した事業者は無償で提供すること
- ・実証の計画実施にあたっては、関連する法令を順守すること
- ・実証住宅は建築申請の段階から実証住宅であることを自治体側に明示し、合意を得て建築申請等を進めるものであること。
- ・実証事業の実施にあたり自治体及び近隣住民に迷惑をかけない様、配慮すること
- ・処分制限のある財産の処分承認を行う際に、通常の簿価返納等の条件付与のほか、「当機構は、貴社と相手方間の譲渡に際し、一切の責任を負わない」旨の条件を追加すること

5. 2 平成26年度事業規模

需給勘定 210百万円

事業規模については、変動があり得る。

6. 事業の実施方式

なお、以下研究開発項目④に係る助成事業に関するものである。

6. 1 公募

(1) 掲載する媒体

「独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という）ホームページ」及び「e-Radポータルサイト」で行う。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始前1ヶ月前にNEDOホームページで行う。本事業は、e-Rad対象事業であり、e-Rad登録の案内も併せて行う。

(3) 公募時期・公募回数

平成26年3月に1回行う。

(4) 公募期間

実証住宅を復興特区地域に建てる計画がない場合は、30日間以上とする。

実証住宅の一部を復興特区地域に建てる計画の場合は、30日間以上とする。その場合において、応募時点で復興特区地域の実証住宅の候補地が決定していない時は、公募開始後90日以内に候補地を決定することを条件に応募できるものとする。

実証住宅のすべてを復興特区地域に建てる計画の場合は、公募期間を90日間とする。

(5) 公募説明会

川崎、大阪等において開催する。

6. 2 採択方法

(1) 審査方法

e-Radシステムへの応募基本情報の登録は必須とする。

助成事業者の選定・審査は、公募要領に合致する応募を対象にNEDOが設置する審査委員会（外部有識者で構成）で行う。審査委員会（非公開）は、提案書の内容について外部専門家（学識経験者、産業界の経験者等）を活用して行う評価（技術評価及び事業化評価）の結果を参考として本事業の目的の達成に有効と認められる助成事業者を選定し、NEDOはその結果を踏まえて助成事業者を決定する。申請者に対して、必要に応じてヒアリング等を実施する。また審査委員会は非公開のため、審査経過に関する問い合わせには応じない。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

45日以内とする。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、NEDOから申請者に通知する。なお不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択案件については、申請者の名称、研究開発テーマの名称・概要を公表する。

7. その他の重要事項

(1) 運営・管理

本研究開発においては、技術委員会等において適宜事業の進捗状況を報告するなど最終目標を達成するための検討を平行して進めることとする。

8. スケジュール

本年度のスケジュール（研究開発項目④）

実証住宅を復興特区地域に建てる計画がない場合

平成26年	3月上旬頃	・・・公募開始
	3月中旬頃	・・・公募説明会
	4月中旬頃	・・・公募締め切り
	5月下旬頃	・・・採択決定
	6月下旬頃	・・・交付決定

実証住宅の一部を復興特区地域に建てる計画の場合

平成26年	3月上旬頃	・・・公募開始
	3月中旬頃	・・・公募説明会
	4月中旬頃	・・・公募締め切り
	5月下旬頃	・・・採択決定（条件付）
	6月上旬頃	・・・候補地（復興特区地域内における）決定
	6月下旬頃	・・・交付決定

実証住宅のすべてを復興特区地域に建てる計画の場合

平成26年	3月上旬頃	・・・公募開始
	3月中旬頃	・・・公募説明会
	6月上旬頃	・・・公募締め切り
	7月中旬頃	・・・採択決定
	8月中旬頃	・・・交付決定

9. 実施方針の改訂履歴

平成26年3月制定